

一般演題抄録

II-4 死後内視鏡 (PME:Post Mortem Endoscopy) 第2報

○町田光司^{1,2} 長谷川範幸^{3,4} 高橋識志⁵(青森県警察医会¹ 社団医療法人白鷗会 まちだ内科・眼科クリニック² 青森県死後画像研究会³ 国民健康保険 板柳中央病院⁴ 弘前大学大学院医学研究科 法医学講座⁵)

平成 25 年 (2013 年) に死因・身元調査法が施行されて以来、CT や MRI 等による死後画像診断 (Autopsy Imaging: 以下 Ai と略) 数は飛躍的に増加しているが、気道や消化管の診断は困難である。平成 28 年、グレープフルーツの誤嚥性窒息死の診断に経鼻内視鏡を施行して以来、我々は本邦で初めて 85 例に死後内視鏡 (Post Mortem Endoscopy: 以下 PME と略) を施行し、死因究明の補助診断として昨年本会で発表したが、今回は更に症例を重ねて報告する。

方法: 前回と同様、①鼻腔、咽頭、喉頭、気管、気管支と②食道、胃、十二指腸等の観察をした。尚、解剖予定例や腐敗の激しい例、結核等の感染症の疑われる例では施行を控え、費用はあくまで補助診断のため無償とした。結果: 平成 28 年 8 月から平成 30 年 6 月 20 日までの 23 か月間に Ai 371 例中、144 例 (38.8%) に PME を施行した。特に平成 28 年 11 月から積極的に行ない、死因別では、心疾患 (心筋梗塞等) 79 例、肺疾患 (肺炎、肺膿瘍、肺癌等) 17 例、脳疾患 (脳出血、脳梗塞等) 5 例、消化管疾患 (食道癌、胃潰瘍、胃癌等) 6 例、糖尿病 2 例、多臓器不全 2 例、低体温症 9 例、溺水死 16 例、誤嚥性窒息死 3 例、胸部大静脈瘤破裂 (気管支穿破) 3 例、敗血症 1 例、腎不全 1 例であった。PME は①窒息 (喉頭部や気道内) の確認の他、気道内の液体 (水腫や血液、喀痰、逆流した胃内容等)、泡沫の有無、腫瘍や異物等が確認できる点非常に有用であり、また②消化管における死戦期の出血、潰瘍や腫瘍、食物、薬剤等の確認も可能で、低体温症例での胃の Wischnivsky 斑も確認し得た。また、PME にて死後に胃内の血液や食物等が気管内へ逆流した例も経験しており、肺の Ai はこうした所見の混在についても特に注意が必要と考えられる。

尚、肺水腫の診断について PME は CT よりも優れており、PME によって肺水腫が明らかでない場合は糖尿病性ケトアシドーシスや低体温等の疾患も念頭に置くべきと考えられた。また、最近、老人施設等での誤嚥症例についても PME による気道閉塞の確認が極めて有用であった。